

個人情報ファイルの名称	国保療養費事務関係ファイル	
行政機関等の名称	東金市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の療養費及び特別療養費の支給に係る事務を適正に行うため	
記録項目	1 世帯主情報（氏名、住所、世帯番号）、2 受診者情報（氏名、性別、生年月日、給付割合、療養の種類、受診医療機関名、入院外来の別、受療日数、療養に要した費用）、3 療養費の額、4 口座情報	
記録範囲	療養費支給申請書及び特別療養費支給申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳、被保険者台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）東金市市民福祉部国保年金課	
	（所在地）〒283-8511 千葉県東金市東岩崎 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	国保高額療養費事務関係ファイル	
行政機関等の名称	東金市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の高額療養費の支給に係る事務を適正に行うため	
記録項目	1 世帯主情報（氏名、住所、世帯番号、生年月日、性別、所得区分、限度額区分）、2 受診者情報（氏名、生年月日、性別、給付割合、受診医療機関名、入院外来の別、受療日数、療養に要した費用）、3 高額療養費の額、4 口座情報	
記録範囲	東金市国民健康保険の被保険者として高額療養費が発生した者	
記録情報の収集方法	千葉県国民健康保険団体連合会、本人、代理人、住民基本台帳、被保険者台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）東金市市民福祉部国保年金課	
	（所在地）〒283-8511 千葉県東金市東岩崎 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	国保限度額適用認定証対象者名簿	
行政機関等の名称	東金市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	限度額適用認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証の更新が必要となる被保険者への勧奨通知に係る事務を適正に行うため	
記録項目	1 世帯主情報（氏名、住所、世帯番号）、2 対象者情報（氏名、生年月日、性別、続柄、限度額区分）	
記録範囲	限度額認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証を交付した者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳、被保険者台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）東金市市民福祉部国保年金課	
	（所在地）〒283-8511 千葉県東金市東岩崎 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	国保葬祭費台帳	
行政機関等の名称	東金市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の被保険者が死亡した場合、その者の葬祭を行った者に対する葬祭費の支給に係る事務を適正に行うため	
記録項目	1 葬祭を行った者の情報（氏名、住所、続柄、葬祭年月日）、 2 申請代理人の情報（氏名、住所）	
記録範囲	葬祭費支給申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	葬祭を行った者、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）東金市市民福祉部国保年金課	
	（所在地）〒283-8511 千葉県東金市東岩崎 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	国保短期人間ドック助成事業受付台帳	
行政機関等の名称	東金市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	短期人間ドックを受検した国民健康保険の被保険者への費用助成に係る事務を適正に行うため	
記録項目	1 世帯主情報（氏名、住所、世帯番号）、2 受検者情報（氏名、生年月日、性別、検査医療機関、検査予定日、オプション検査内容、検査費用）、3 助成金の額	
記録範囲	短期人間ドック助成申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳、被保険者台帳、検査医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）東金市市民福祉部国保年金課	
	（所在地）〒283-8511 千葉県東金市東岩崎 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	診療報酬明細書等点検関係ファイル	
行政機関等の名称	東金市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	診療報酬明細書を点検し、医療機関への診療報酬を適正に支払いを行うため。	
記録項目	1 受診者情報（氏名、性別、生年月日、世帯番号、給付割合）、 2 診療情報（医療機関、傷病名、診療開始日、診療日数、診療内容、診療報酬点数等）	
記録範囲	医療機関を受診した国民健康保険の被保険者（特別療養費、自由診療となるものを除く）	
記録情報の収集方法	医療機関（千葉県国民健康保険団体連合会）、	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	捜査機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）東金市市民福祉部国保年金課	
	（所在地）〒283-8511 千葉県東金市東岩崎 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格管理台帳	
行政機関等の名称	東金市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険に係る世帯主及び被保険者資格を管理するため	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、住所、性別、生年月日、続柄、住民コード）、2 世帯番号、3 適用開始年月日、4 交付年月日、5 保険証有効期限、6 資格証情報、7 短期証情報	
記録範囲	国民健康保険の被保険者、世帯主	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住基情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）東金市市民福祉部国保年金課	
	（所在地）〒283-8511 東金市東岩崎 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	国保被保険者加入者情報連携データ	
行政機関等の名称	東金市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国保被保険者加入者情報についてオンライン資格確認システムで得喪等について情報連携するため	
記録項目	1 世帯番号、2 世帯主氏名、3 被保険者情報（氏名、住所、生年月日、性別）、4 負担割合、5 適用開始年月日、6 交付年月日、7 高齢受給者証発行情日、8 保険証有効期限	
記録範囲	国民健康保険の被保険者、世帯主	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住基情報、所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）東金市市民福祉部国保年金課	
	（所在地）〒283-8511 東金市東岩崎 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税賦課台帳	
行政機関等の名称	東金市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国保に加入している被保険者の課税情報を管理し、その世帯主に国保税の賦課業務を行うため	
記録項目	1 世帯番号、2 世帯主氏名、3 被保険者情報（氏名、カナ氏名、住所、生年月日、性別）、4 所得情報（課税標準、軽減判定所得額、総所得金額等）、5 調定情報（均等割額、所得割額）、6 世帯主資格区分	
記録範囲	国民健康保険の被保険者、世帯主	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住基情報、所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）東金市市民福祉部国保年金課	
	（所在地）〒283-8511 東金市東岩崎 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療資格得喪事務	
行政機関等の名称	東金市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険の加入・喪失事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 電話番号、6 被保険者番号、7 個人番号、8 世帯主氏名、9 世帯主生年月日、10 世帯主個人番号、11 障害手帳・年金証書種類	
記録範囲	被保険者、代理人、親族	
記録情報の収集方法	被保険者、代理人、親族、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東金市市民福祉部国保年金課	
	(所在地) 〒283-8511 東金市東岩崎1番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険証交付事務	
行政機関等の名称	東金市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険証交付事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 被保険者番号、6 個人番号、7 所得情報、8 世帯員所得情報	
記録範囲	被保険者、代理人、親族	
記録情報の収集方法	被保険者、代理人、親族、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）東金市市民福祉部国保年金課	
	（所在地）〒283-8511 東金市東岩崎 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療高額療養費	
行政機関等の名称	東金市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者被保険者の高額療養費事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 被保険者番号、6 個人番号、7 口座情報、8 死亡年月日、9 相続人代表者氏名、10 相続人代表者住所、11 相続人代表者電話番号、12 相続人代表者口座情報	
記録範囲	被保険者、代理人、親族、相続人代表者	
記録情報の収集方法	被保険者、代理人、親族、相続人代表者、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東金市市民福祉部国保年金課	
	(所在地) 〒283-8511 東金市東岩崎 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療葬祭費	
行政機関等の名称	東金市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の死亡に伴う葬祭費支給事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 被保険者番号、5 死亡年月日、6 喪主口座情報、7 申請者氏名、8 申請者住所、9 申請者電話番号、10 申請者の本人との続柄	
記録範囲	被保険者、申請者、喪主	
記録情報の収集方法	申請者、喪主、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東金市市民福祉部国保年金課	
	(所在地) 〒283-8511 東金市東岩崎 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療高額介護合算	
行政機関等の名称	東金市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者被保険者の高額療介護合算事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 被保険者番号、6 個人番号、7 整理番号、8 口座情報、9 介護保険者名、10 介護保険被保険者番号、11 死亡年月日、12 相続人代表者氏名、13 相続人代表者住所、14 相続人代表者電話番号、15 相続人代表者口座情報	
記録範囲	被保険者、代理人、親族	
記録情報の収集方法	被保険者、申請者、相続人代表者、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県後期高齢者医療広域連合、介護保険者、前保険者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東金市市民福祉部国保年金課	
	(所在地) 〒283-8511 東金市東岩崎1番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療療養費	
行政機関等の名称	東金市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者被保険者の療養費事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 被保険者番号、6 個人番号、7 傷病名、8 医療機関情報、9 口座情報、10 支払額、11 死亡年月日、12 相続人代表者氏名、13 相続人代表者住所、14 相続人代表者電話番号、15 相続人代表者口座情報	
記録範囲	被保険者、親族、医療機関	
記録情報の収集方法	本人、親族、相続人代表者、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東金市市民福祉部国保年金課	
	(所在地) 〒283-8511 東金市東岩崎1番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	高齢者短期人間ドック助成金	
行政機関等の名称	東金市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者被保険者の人間ドック助成事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 被保険者番号、6 承認番号、7 医療機関、8 検査コース情報、9 費用額、10 保険料納付状況	
記録範囲	人間ドックの助成を受ける被保険者	
記録情報の収集方法	本人、親族、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市民福祉部健康増進課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東金市市民福祉部国保年金課	
	(所在地) 〒283-8511 東金市東岩崎 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料	
行政機関等の名称	東金市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の賦課事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 被保険者番号、5 個人番号、6 所得情報、7 家族状況、8 世帯員所得情報、9 受給年金情報	
記録範囲	被保険者とその家族	
記録情報の収集方法	被保険者、親族、住民基本台帳システム（所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）東金市市民福祉部国保年金課	
	（所在地）〒283-8511 東金市東岩崎 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	国民年金被保険者関係届書	
行政機関等の名称	東金市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法及び法に基づく政令の規定に定める事務を行うため。	
記録項目	1 申請書情報（届出者氏名、届出者住所、被保険者カナ氏名、被保険者氏名、被保険者住所、個人番号、基礎年金番号、生年月日、電話番号、性別、国籍、外国人通称名）、2 届書種類、3 届出理由	
記録範囲	国民年金法第8条の規定に適合する者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、特殊法人日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	特殊法人 日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東金市市民福祉部国保年金課	
	(所在地) 〒283-8511 東金市東岩崎1番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	国民年金免除・納付猶予・学生納付特例受付処理簿	
行政機関等の名称	東金市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法第90条、90条の2、90条の3及び法に基づく政令の規定に定める事務を行うため。	
記録項目	1 申請書情報（申請者氏名、申請者住所、被保険者カナ氏名、被保険者氏名、被保険者住所、個人番号、基礎年金番号、生年月日、電話番号）、2 申請年度、3 申請区分、4 特定扶養親族の状況、5 特例認定区分、6 決定日、7 承認期間、8 決定区分	
記録範囲	国民年金法第8条の規定に適合する者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、特殊法人日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	特殊法人 日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東金市市民福祉部国保年金課	
	(所在地) 〒283-8511 東金市東岩崎 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		